証券コード：1960

第72回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2019年６月21日（金曜日）午前10時

開催場所
東京都千代田区二番町４番地２
電設工業健康保険組合（電設健保会館）　５階講堂
後掲株主総会会場ご案内図をご参照ください。

決議事項
＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　監査役３名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
＜株主提案（第４号議案）＞
第４号議案　剰余金処分の件（第72期利益処分案）

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使期限
2019年６月20日（木曜日）午後５時30分到着分まで

株式会社 サンテック

経営理念

わたしたちは、自然環境を
やさしくまもり、育てます。

わたしたちは、顧客満足を
たゆまずに追求します。

わたしたちは、創造的に、
積極的に行動します。

目　次

招集ご通知

第72回定時株主総会招集ご通知 …… 2

書面による議決権行使のご案内…… 4

株主総会参考書類

＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞

第１号議案　剰余金処分の件…… 5

第２号議案　監査役３名選任の件…… 6

第３号議案　補欠監査役１名選任の件…… 10

＜株主提案（第４号議案）＞

第４号議案　剰余金処分の件（第72期利益処分案） 11

招集通知提供書面

事業報告

1. 企業集団の現況 …… 13

2. 会社の現況 …… 22

連結計算書類…… 31

計算書類…… 35

監査報告…… 39

株主各位

証券コード 1960
2019年６月６日

東京都千代田区二番町３番地13
株式会社 サンテック
取締役社長 八 幡 欣 也

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月20日（木曜日）の当社営業終了時間（午後５時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2019年６月21日（金曜日）午前10時**
2 場　　所	東京都千代田区二番町４番地２ **電設工業健康保険組合（電設健保会館）　５階講堂** （後掲株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3 目的事項	**報告事項**	1. 第72期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第72期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞ 第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　監査役３名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件 ＜株主提案（第４号議案）＞ 第４号議案　剰余金処分の件（第72期利益処分案）
4 招集にあたっての決定事項	議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。	

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
  なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- **株主総会終了後、同会場において株主さまとの建設的な対話を促進することを目的として「株主との対話の会」を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。**

当社ウェブサイト（http://www.suntec-sec.jp）

書面による議決権行使のご案内

行使期限： 2019年6月20日（木曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

■記入方法のご案内

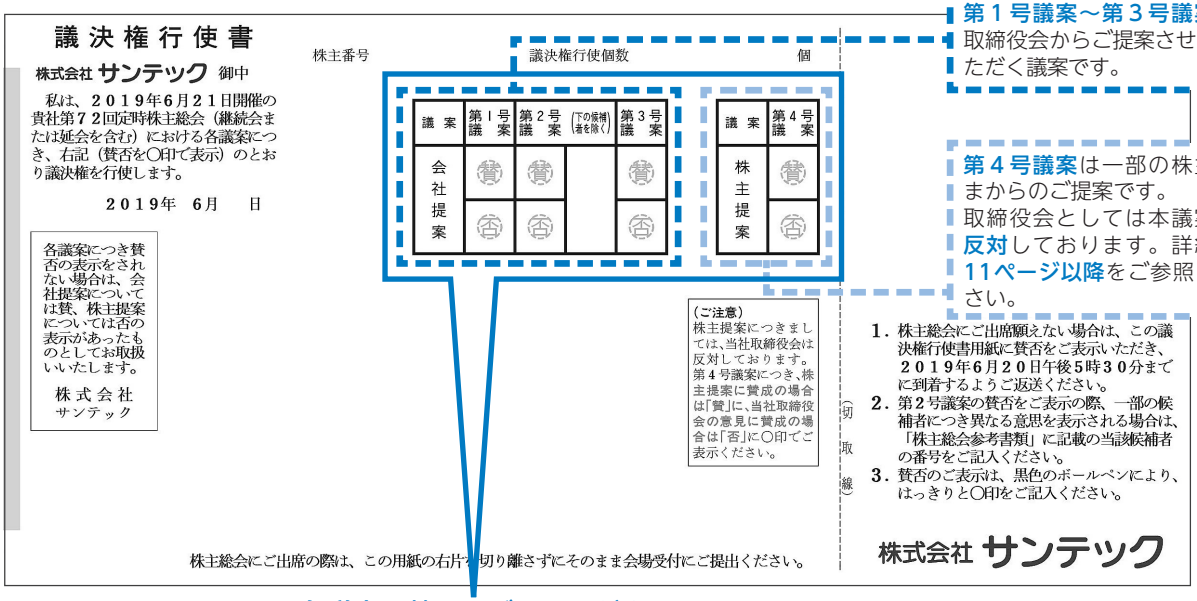

第１号議案～第３号議案は取締役会からご提案させていただく議案です。

第４号議案は一部の株主さまからのご提案です。取締役会としては本議案に**反対**しております。詳細は**11ページ以降**をご参照ください。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

■記入例

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

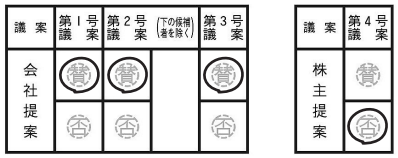

会社提案・取締役会の意見に反対される場合

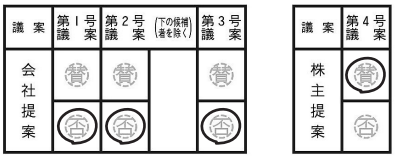

株主総会参考書類

＜会社提案（第１号議案から第３号議案まで）＞

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
期末配当に関する事項
　第70期を初年度とする第11次中期経営計画におきまして、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、自己資本当期利益率（ＲＯＥ）の安定的向上を意識し、堅実な財務体質を堅持しながら、配当・自己株式取得を通じて、株主還元率原則100％を目指し、積極的な株主還元を行うことを基本としております。
　第72期の期末配当につきましては、当期の業績などを勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。
⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金24円とさせていただきたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は413,548,992円となります。
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年６月24日といたしたいと存じます。

＜ご参考＞

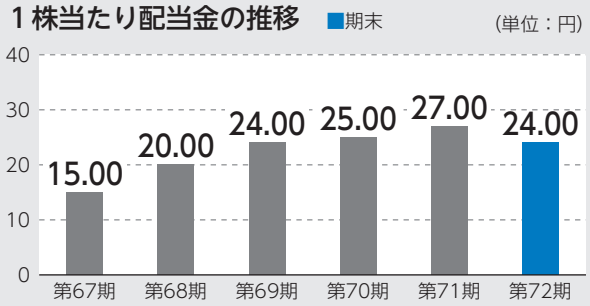

第2号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名（うち社外監査役２名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位	属　性	監査役会出席回数
1	白井（しらい）　治（おさむ）	常勤監査役	再任	13/13回（100%）
2	吉國（よしくに）　眞一（しんいち）	－	新任　社外　独立	－回（－%）
3	岩田（いわた）　一男（かずお）	－	新任　社外　独立	－回（－%）

再任　再任監査役候補者　新任　新任監査役候補者　社外　社外監査役候補者　独立　証券取引所等の定めに基づく独立役員



候補者番号
1

白井　治（しらい　おさむ）

（1952年９月10日生）

再任

［略歴、当社における地位］

1971年４月	当社入社
1993年４月	当社東北支社内線工事課課長
1999年４月	当社東北支社内線工事グループグループマネージャー
2002年11月	当社営業本部東北支社長
2015年６月	**当社常勤監査役（現在）**

監査役候補者とした理由

白井治氏は、当社における経営管理及び業務運営に関する豊富な知識・経験を有しており、2015年に当社監査役に就任以来、取締役の職務の執行に関する監査を適切に行い、その職責を果たしていることから選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数
4,600株

監査役会出席状況
13/13回
（100%）



候補者番号
2

吉國 眞一（よしくに しんいち）（1950年８月26日生）

新任　社外　独立

［略歴、当社における地位］

1973年 4 月	日本銀行入行
1993年 5 月	同行国際局国際金融課長
1997年 2 月	同行国際局次長
1998年 2 月	同行ロンドン駐在参事
2001年 7 月	国際決済銀行入行、アジア太平洋総代表等を歴任
2006年10月	新光証券株式会社シニアアドバイザー
2013年 1 月	株式会社みずほ証券リサーチ＆コンサルティング理事長
2015年 7 月	金融広報中央委員会会長
2019年 4 月	**武蔵野大学客員教授（現在）**
2019年 4 月	**ウェストホールディングス株式会社顧問（現在）**

所有する当社の株式数
ー株

監査役会出席状況
ー回
（ー％）

社外監査役候補者とした理由

吉國眞一氏は、日本銀行の管理職を経験され、その知識・経験を当社の監査機能に活かしていただけるものと判断し選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数

一株

監査役会出席状況

一回

（－％）

候補者番号

3 岩田（いわた） 一男（かずお）（1958年８月１日生）

新任 社外 独立

[略歴、当社における地位]

1983年４月	株式会社埼玉銀行入行
2000年１月	株式会社あさひ銀行月島支店長
2003年５月	株式会社埼玉りそな銀行志木支店長
2007年６月	同行営業サポート統括部長
2009年６月	同行取締役兼執行役員経営管理部担当
2010年６月	株式会社りそな銀行常務執行役員コンシューマーバンキング部担当兼ローンビジネス部担当
2013年４月	同行常務執行役員神奈川地域担当兼名古屋営業本部担当兼独立店担当（浜松支店・津支店担当）
2014年４月	株式会社埼玉りそな銀行代表取締役兼専務執行役員リスク統括部担当兼融資企画部担当兼オペレーション改革部担当
2015年４月	同行代表取締役副社長兼執行役員人材サービス部担当兼リスク統括部担当兼オペレーション改革部担当
2017年４月	**ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長（現在）**

社外監査役候補者とした理由

岩田一男氏は、都市銀行等の役員を歴任され、その知識・経験を当社の監査機能に活かしていただけるものと判断し選任をお願いするものであります。

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉國眞一氏及び岩田一男氏は、会社法第２条16号に定める社外監査役候補者であります。
3. 吉國眞一氏及び岩田一男氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 白井治氏、吉國眞一氏及び岩田一男氏が選任され、就任された場合には、三氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする予定であります。

第3号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

城之尾（じょうのお）　辰美（たつみ）（1940年４月26日生）

再任　社外

[略歴、当社における地位]

1959年４月	熊本国税局採用
1979年12月	税理士資格取得
1988年７月	東京国税局西新井税務署副署長
1990年７月	国税庁長官官房（国税庁監察官）
1995年７月	東京国税局調査第一部調査管理課長
1996年７月	同局調査第一部次長
1997年７月	同局調査第三部長
1998年８月	税理士開業（現在）
2006年６月	株式会社三栄コーポレーション社外監査役
2007年６月	テレビ東京ブロードバンド株式会社社外監査役
2007年６月	**当社補欠監査役（現在）**
2008年６月	**ニチアス株式会社社外監査役（現在）**
2015年６月	**新日本空調株式会社社外監査役（現在）**

所有する当社の株式数
一株

補欠監査役候補者とした理由

城之尾辰美氏は、税理士としての知識・経験等を当社の監査に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．城之尾辰美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．補欠監査役との責任限定契約について
城之尾辰美氏が選任され、就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする予定であります。

＜株主提案（第４号議案）＞

第４号議案は、株主（１名）からのご提案によるものであります。
なお、提案株主の有する議決権の数は、1,041個であります。

第4号議案　剰余金処分の件（第72期利益処分案）

（１）提案の内容（議案の要領）

第72期の期末配当については、以下のとおりとする。

① 配当財産の種類
金銭とする。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
普通株式1株につき金27円とする。配当財産の総額は、27円に当期末における当社の発行済株式総数（自己株式を除く）を乗じた額とする。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
当社第72回定時株主総会終了日の翌日とする。

（２）提案の理由

当社は、従前の株主利益を無視した経営を改め、平成28年度を初年度とする第11次中期経営計画に於いて、株主資本利益率（ROE）の安定的向上を目標に掲げ、株主還元率原則100％を目指しています。この事自体は評価出来るものです。

しかしながら、ROEは依然として極めて低く、当期の会社予想のROEは僅か2.3％となっています。また、過去5年間のROEも、4.3％、2.8％、4.0％、3.2％、4.6％となっており、議決権行使助言会社が代表取締役の選任基準として設けているROE5％に達した事は一度もありません。

当社HPに掲載されている有価証券報告書で確認すると、20年前の平成11年3月期にROE6.0％を達成したのを最後に、この20年間は一度もROE5％以上を達成できていません。

それを反映して、株価は長期に渡り低迷を続けており、株価純資産倍率（PBR）も0.5倍を下回る極めて低い水準に留まっています（株主提案提出日時点の株価に基づく）。

これは、過去に於いて、上場企業の責務である株主還元を僅かしか行って来なかった事によって不必要かつ過剰に蓄積された株主資本が存在する為であり、当社の経営陣もその事を認識しているので、これ以上株主資本が増えない様に、株主還元率を原則100％にする事にしたのだと思われます。

株主還元は、配当と自己株式の取得を通じて行われますが、当期の会社側の配当予想20円では、株主資本配当率（DOE）は僅か1.17％に過ぎません。自己株式の取得を積極的に行っている事は評価できますが、直接的に株主に資金が還元される配当の水準は、株主資本に比べて著しく低い状態が続いています。

特別配当、記念配当等の名目が付いていますが、当社は、過去4年間、20円、24円、25円、27円と着実に増配をして来ました。27円の配当でも株主資本配当率（DOE）は僅か1.58％に過ぎず、配当の絶対額としては明らかに低過ぎますが、それでも、増配を続けて来た事自体は評価出来ます。

平成31年度から始まる次期中期経営計画に於いては、常識的な配当水準（株主資本配当率(DOE)2%以上）への配当政策の変更が望まれますが、現中期経営計画最終年度の今年度に於いても、漸く改善して来た配当水準を大きく減らしてしまう（27円→20円）会社側の配当予想は、株主には到底受け入れ難いものです。

最低限、前期比での減配は避けるべきであり、当期の業績が芳しくない事、自己株式の取得を行っている事を考慮しても、27円以上の配当をする事が必要です。

また、客観的な数値として、建設セクターに分類される全上場企業171社平均の直近の予想株主資本配当率（DOE）は2.4％です。これは、大きな会社も小さな会社も含めた建設セクターの上場企業全社のDOEの単純平均ですので、特定の会社の影響を受け難い数値です。当社の経営陣が、現状の低いDOEに固執する正当性が無い事は、同業他社のDOEの水準を見ても明白です。

なお、当社は過大な株主資本（株主資本比率69.2％、建設セクターに分類される全上場企業171社平均は49.1％）、不必要に過大な現預金、有価証券、投資有価証券、投資不動産を保有している一方、有利子負債はごく僅か（数億円）しかなく、27円配当の場合の配当金額4億65百万円は、当社の財務運営上全く問題無く支払える金額です。

（会社注）以上は、株主から提出された株主提案権行使書の提案内容及び提案理由をそのまま記載したものです。

（3）本議案に対する取締役会の意見

取締役会としては本議案に反対します。

第72期の剰余金の配当につきましては、第１号議案において提案しております「剰余金の処分の件」をご承認いただくことが、より適切であると考えております。

当社は、第１号議案でご説明の通り、第70期を初年度とする第11次中期経営計画におきまして、配当・自己株式取得を通じて、株主還元率原則100％を目指し、積極的な株主還元を行うとし、それを３年間実践してまいりました。第72期は第11次中期経営計画の最終年度として、当社普通株式１株につき金24円を提案させていただくことにより、株主還元率100％超を実現するものであります。加えて2019年５月取締役会において、第11次中期経営計画を総括し、真の意味で株主還元を完成させることを意図し、2019年５月31日付けにて自己株式200万株を消却することを決議いたしました。

昨年度配当実績27円（含む70周年記念配当３円）から記念配当を引いた24円とする第１号議案を通して株主還元率原則100％を実行いたしたく、本議案には反対いたします。

以　上

提供書面

事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、第11次中期経営計画目標の「安定的成長（ＲＯＥの安定的向上）を支える確固たる事業基盤の構築」のため、営業基盤の拡充、海外マーケット領域の拡大や各種リスクへの管理体制強化を図り、安定的な受注量と適正利益の確保及び施工効率の向上に取り組んでまいりましたが、国内外とも原価改善面で当初計画比未達を余儀なくされました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

受注高は、455億49百万円（前期比2.2％増）となりました。部門別の内訳は、内線部門（プラント工事部を含む。）は、国内工事が減少したほか、シンガポール現地法人が施工力を勘案し受注調整を行ったことにより、258億７百万円（前期比14.6％減）となりました。電力部門は、大型再生可能エネルギー関連工事や大型送電線工事の受注により、131億７百万円（前期比34.8％増）となり、空調給排水部門は、前年に受注調整を行っていたため、58億61百万円（前期比45.5％増）となりました。

売上高は、マレーシア現地法人や国内工事が増加し、450億51百万円（前期比10.2％増）となりました。

利益面では、プラント工事や電力部門の配電工事の売上総利益が減少し、前年と比べ売上総利益率が2.1ポイント低下したことにより、営業利益６億46百万円（前期比41.3％減）となり、受取配当金や受取地代家賃が増加したものの、経常利益11億70百万円（前期比30.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税金費用が増加したことにより、６億83百万円（前期比51.6％減）を計上する結果となりました。

個別業績につきましては、受注高は、電力部門の大型工事の受注により、314億22百万円（前期比11.2％増）となりました。売上高は、298億69百万円（前期比9.6％増）となり、利益面では、営業利益６億７百万円（前期比45.4％減）、経常利益11億30百万円（前期比32.6％減）、当期純利益７億59百万円（前期比49.7％減）を計上する結果となりました。

	第71期（2018年３月期）	第72期（2019年３月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
受注高	44,582	45,549	967増	2.2％増
売上高	40,882	45,051	4,169増	10.2％増
営業利益	1,102	646	455減	41.3％減
経常利益	1,686	1,170	515減	30.6％減
親会社株主に帰属する当期純利益	1,411	683	728減	51.6％減

事業部門別営業の状況は次のとおりであります。

内線工事

受注実績

受注高構成比

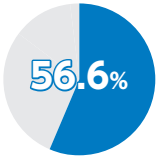

受注高 (単位:百万円)

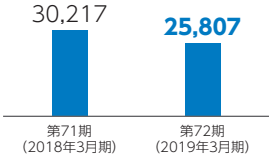

売上実績

売上高構成比

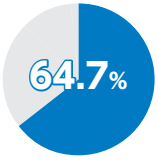

売上高 (単位:百万円)

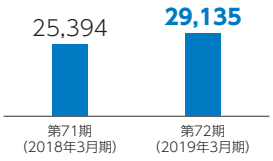

電力工事

受注実績

受注高構成比

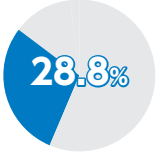

受注高 (単位:百万円)

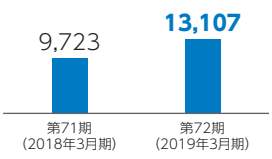

売上実績

売上高構成比



売上高 (単位:百万円)

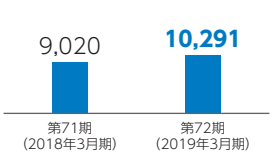

空調給排水工事

受注実績

受注高構成比

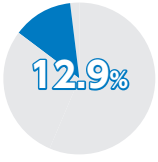

受注高 (単位:百万円)

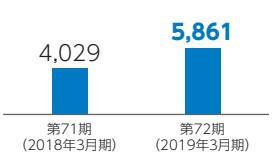

売上実績

売上高構成比

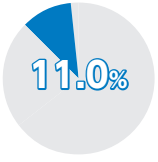

売上高 (単位:百万円)

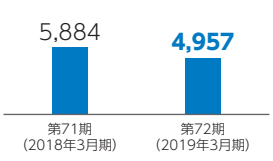

機器製作

受注実績

受注高構成比

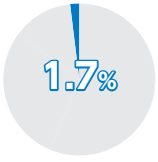

受注高 (単位:百万円)

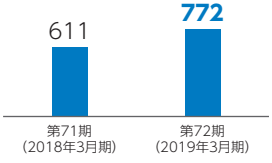

売上実績

売上高構成比



売上高 (単位:百万円)

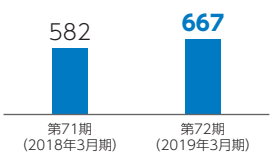

（連結）事業部門別営業の状況

（単位：千円）

	部門別	前　期	当　期	増減額	対前期比（%）
受注実績	内線工事	30,217,873	25,807,362	△4,410,510	△14.6
	電力工事	9,723,407	13,107,487	3,384,079	34.8
	空調給排水工事	4,029,885	5,861,558	1,831,673	45.5
	機器製作	611,116	772,986	161,869	26.5
	計	44,582,282	45,549,394	967,112	2.2
売上実績	内線工事	25,394,837	29,135,212	3,740,374	14.7
	電力工事	9,020,243	10,291,027	1,270,783	14.1
	空調給排水工事	5,884,471	4,957,006	△927,464	△15.8
	機器製作	582,506	667,961	85,455	14.7
	計	40,882,058	45,051,208	4,169,149	10.2

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

（個別）事業部門別営業の状況

（単位：千円）

	部門別	前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
第71期					(17,812,149)
	内線工事	16,975,427	17,034,532	16,197,811	15,013,945
	電力工事	8,821,355	9,723,407	9,020,243	9,524,519
	空調給排水工事	2,164,676	891,471	1,450,176	1,605,970
	機器製作	227,832	611,116	582,506	256,442
					(29,199,082)
	計	28,189,292	28,260,527	27,250,737	26,400,878
第72期（当期）					(13,461,783)
	内線工事	15,013,945	15,472,952	17,025,114	13,339,051
	電力工事	9,524,519	13,107,487	10,291,027	12,340,979
	空調給排水工事	1,605,970	2,069,057	1,885,545	1,789,482
	機器製作	256,442	772,986	667,961	361,467
					(27,953,712)
	計	26,400,878	31,422,483	29,869,649	27,830,981

（注）1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 外貨建契約による海外工事の受注高と完成工事高の為替換算差額については、当該期の次期繰越高を修正しております。
3. 次期繰越高の（　）内の金額は、為替換算差額修正前の金額であります。また、第71期の次期繰越高の（　）内の金額には、子会社であるSEC（S）PTE.LTD.に移管した金額2,731,761千円が含まれております。

② 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資額は、12億65百万円であります。主なものは、独身寮の取得や送電線工事用の機械装置、投資不動産の改修及び新築などの費用であります。

③ 資金調達の状況

当期中の重要な該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

受注高 (単位：百万円)

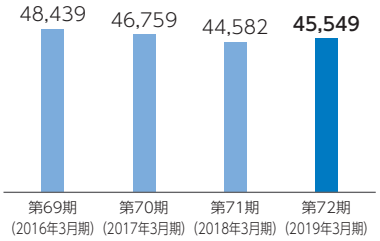

売上高 (単位：百万円)

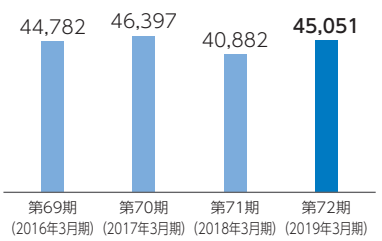

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

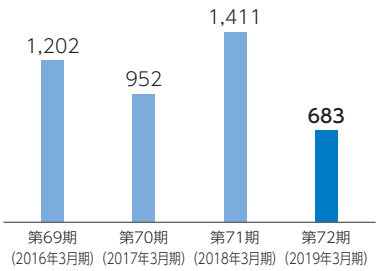

1株当たり当期純利益 (単位：円)

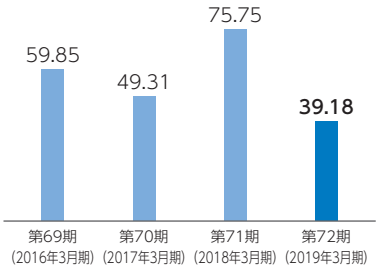

総資産/純資産 (単位：百万円)

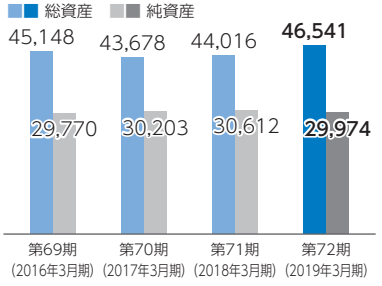

1株当たり純資産額 (単位：円)

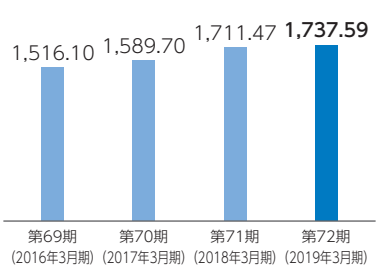

		第69期 (2016年3月期)	第70期 (2017年3月期)	第71期 (2018年3月期)	第72期 (当期) (2019年3月期)
受注高	(千円)	48,439,357	46,759,310	44,582,282	45,549,394
売上高	(千円)	44,782,542	46,397,110	40,882,058	45,051,208
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,202,486	952,258	1,411,680	683,608
1株当たり当期純利益	(円)	59.85	49.31	75.75	39.18
総資産	(千円)	45,148,479	43,678,103	44,016,409	46,541,177
純資産	(千円)	29,770,038	30,203,650	30,612,475	29,974,472
1株当たり純資産額	(円)	1,516.10	1,589.70	1,711.47	1,737.59

(注) 「『税効果会計に関する会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を当連結会計年度 [当事業年度] より適用しており、前連結会計年度 [前事業年度] の金額は組替え後の金額で表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
武蔵野工業株式会社	90,000	70.0	設備工事業
山陽機電技術（上海）有限公司	116,600	100.0	設備工事業
S.E.C.T.COMPANY LIMITED	22,505	68.3	設備工事業
SECM SDN.BHD.	19,905	100.0	設備工事業
SEC MASHIBAH SDN.BHD.	31,735	100.0	設備工事業
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.	81,410	100.0	設備工事業
SEC（S）PTE.LTD.	582,409	100.0	設備工事業

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな景気回復が続くことが期待されますが、中国経済の先行き、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などに留意が必要な状況が続くものと予想されます。

建設業界におきましては、引き続き公共投資は底堅く推移していくことが見込まれ、民間設備投資も増加していくことが期待されますが、依然として受注競争の激化や人手不足などが続くものと予想されます。

次期は、第12次中期経営計画の初年度であり、当社グループはこのような状況のもと、信頼と企業ブランドの確立を目指し、選ばれる会社となることを目標として、そのために必要な施策を推進し、また、前中期経営計画の未達となった計数目標の営業利益23億円の達成に向けて鋭意努力してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年３月31日現在)

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社２社で構成され、総合設備業者として内線工事、電力工事等を主要な事業内容としております。

当社は建設業法により特定建設業者（特－29）第1729号及び一般建設業者（般－29）第1729号として国土交通大臣許可を受け、屋内配線工事・送配電線工事・発変電工事・計装工事・通信工事等電気工事全般、管工事、鋼構造物工事、塗装工事及び土木工事を請負施工しており、また、これらの事業のほかに測量業務の請負並びに電気機器の製作販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年３月31日現在)

① **本社**　：東京都千代田区二番町３番地13
② **支社**　：広島支社、大阪支社、北海道支社、東北支社（宮城）、中部支社（愛知）、九州支社（福岡）
③ **営業所**
北関東営業所（埼玉）、千葉営業所、横浜営業所、和歌山営業所、岡山営業所、福山営業所、呉営業所、徳山営業所、高松営業所、新居浜営業所、松山営業所、沖縄営業所
④ **工場**　：広島電機工場、千葉電機工場
⑤ **配電センター**　：倉敷配電センター、福山配電センター、広島配電センター、廿日市配電センター
⑥ **海外事業所**　：Singapore、Myanmar、台北、Bangladesh
⑦ **連結子会社**　：武蔵野工業株式会社（東京）
山陽機電技術（上海）有限公司
S.E.C.T.COMPANY LIMITED（タイ）
SECM SDN.BHD.（マレーシア）
SEC MASHIBAH SDN.BHD.（ブルネイ）
SANYO ENGINEERING & CONSTRUCTION VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム）
SEC（S）PTE.LTD.（シンガポール）
PT SECM TECH INDONESIA（インドネシア）

(7) 使用人の状況 (2019年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,285名	66名増

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
830名	51名増	42.4歳	15.4年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年３月31日現在)

借入先	借入額（千円）
株式会社みずほ銀行	496,000
第一勧業信用組合	40,000

上記は武蔵野工業株式会社の借入であります。

また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、2018年３月13日付にて取引銀行12行と３年間の特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額は38億５千万円で、期末現在利用額はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年３月31日現在)

① 発行可能株式総数　80,000,000株
② 発行済株式の総数　20,000,000株（うち自己株式　2,768,792株）
③ 株主数　2,309名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
公益財団法人八幡記念育英奨学会	2,301	13.4
神戸道雄	1,256	7.3
双栄興業株式会社	1,170	6.8
八幡信孝	782	4.5
内藤征吾	595	3.5
株式会社みずほ銀行	588	3.4
株式会社埼玉りそな銀行	588	3.4
株式会社広島銀行	588	3.4
八幡欣也	558	3.2
サンテック従業員投資会	429	2.5

（注）1. 当社は自己株式（2,768,792株）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 （代表取締役）	八　幡　欣　也	株式会社Ｓｕｎｓハウジング代表取締役 株式会社トヤマコーポレーション代表取締役
取締役	加　藤　剛　志	兼副社長執行役員
取締役	八　幡　信　孝	兼常務執行役員営業本部長 八幡不動産株式会社代表取締役 公益財団法人八幡記念育英奨学会理事長
取締役	丸　岡　邦　夫	兼常務執行役員電力本部長
取締役	井出崎　　功	兼上席執行役員電力本部中国・四国地区担当支配人
取締役	中　尾　誠　男	株式会社なとり社外取締役
取締役	佐　藤　正　臣	
常勤監査役	白　井　　治	
監査役	秋　山　勝　貞	株式会社京葉銀行社外取締役
監査役	平　野　秀　樹	株式会社ダイゾー社外監査役

（注）1. 取締役中尾誠男氏及び取締役佐藤正臣氏は、社外取締役であります。
2. 監査役秋山勝貞氏及び監査役平野秀樹氏は、社外監査役であります。
3. 監査役秋山勝貞氏は、日本銀行の管理職及び金融機関の役員を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役平野秀樹氏は、大手都市銀行の役員及び他の事業会社の社外監査役を歴任するなど、財務や会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役中尾誠男氏、取締役佐藤正臣氏、監査役秋山勝貞氏及び監査役平野秀樹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役（うち社外取締役）	7(2)	104,159(18,216)
監査役（うち社外監査役）	3(2)	31,950(15,600)
合計	10	136,109

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年６月28日開催の第59回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年６月28日開催の第59回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

	兼任状況	当社との関係
取締役　中尾　誠男	株式会社なとり 社外取締役	特別な関係はありません。
監査役　秋山　勝貞	株式会社京葉銀行 社外取締役	特別な関係はありません。
監査役　平野　秀樹	株式会社ダイゾー 社外監査役	特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役　中尾誠男	14	100	−	−
取締役　佐藤正臣	12	86	−	−
監査役　秋山勝貞	14	100	13	100
監査役　平野秀樹	12	86	13	100

・取締役会及び監査役会における発言状況

	発言状況
取締役　中尾誠男	長年にわたり会社経営に携わった専門家としての経験・見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から経営に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　佐藤正臣	企業における長年の経験、エンジニアリング会社の専門性及び総務部門の経験と幅広く高度な経営の見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から経営に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　秋山勝貞	日本銀行の管理職を経験され、その知識・経験を活かし、経営に対する客観的・中立的な立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　平野秀樹	都市銀行の役員を経験され、その知識・経験を活かし、経営に対する客観的・中立的な立場から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　東邦監査法人

② 報酬等の額

	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、その解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・企業行動憲章及び企業行動規範を定め、コンプライアンス・リスク管理体制を確立するための取り組みを行い、法令・定款違反を未然に防止する。
・取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。
・反社会的勢力による不当要求に対して組織全体で対応し、反社会的勢力とは一切の取引関係を持たない。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・情報管理基本方針を整備し、取締役会規則、情報管理規程等を定め、情報の適切な保存及び管理をする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理規程を定め、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を定期的に開催し迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。また、社外取締役を置くことにより、経営の透明性と健全性を確保する。
・取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定める。

⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令・定款・企業行動規範及び社内規程等を従業員に周知徹底する。
・内部通報制度を定め、違法行為・不正行為等を早期に発見し、是正する。
・重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
・取締役は、当社及びグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役の職務を補助する使用人として、監査室所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができる。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役の職務を補助すべき使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課、異動及び懲戒については監査役の同意を得る。

⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・取締役は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。

・内部監査部門、リスク管理部門、法務・コンプライアンス部門を担当する取締役は、担当部門の業務状況について監査役に報告する。

・取締役は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。また、使用人が監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合に速やかに報告を行うことができる体制を整備する。

・監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

・監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を支払うものとする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。

・監査役は、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受ける。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告の信頼性確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組

当社は、コンプライアンス体制を構築しており、統括責任者、統括管理者の他、各部署に責任者、管理者を配置しております。

統括責任者及び統括管理者は、コンプライアンスの徹底のため、全従業員宛、コンプライアンス啓蒙機関紙を発行しており、職場ごとの勉強会の実施状況を監査項目に入れることにより、よりコンプライアンスに関する取り組みを確実なものとしております。

② リスク管理に関する取組

当社グループは、リスク管理規程に基づき管理しており、重大な経営リスクが発生したときは、対策本部を設置し、危機の解決・克服もしくは回避のため迅速な対応を行う体制を整えております。

③ 取締役の職務執行の適正性及び効率性の向上に関する取組

取締役会は、社外取締役２名を含む取締役７名で構成されており、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しております。

当事業年度においては14回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っております。また、取締役会においては、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。また、当社は、業務執行上の機関として経営会議を設置しており、取締役会の迅速かつ機動的な意思決定と企業経営の実現及び取締役会による取締役等に対する監督強化を目的として、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の一部を取締役会から委任された経営会議が行っております。

経営会議は、取締役社長、在京の業務執行取締役、国際事業部長、工事統括部長、企画ユニット長、管理ユニット長の８名で構成され、当事業年度において24回開催し、業務執行に係る重要事項等に対する組織的かつ迅速な意思決定を行っております。また、経営会議には、常勤監査役が出席し必要な意見を述べ、社外取締役、社外監査役は、必要に応じ参加し、助言・提言を行っております。

なお、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しております。執行役員は、取締役会への業務報告のほか、執行役員会を当事業年度においては４回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。

④ 企業集団における業務の適正性の向上に関する取組

当社グループにおける業務執行の状況などの把握については、関係会社管理規程に基づきグループ会社からの事業計画の進捗報告や会議などを通じて情報を取得し、協議をしております。

また、当社において定められた企業行動憲章及び企業行動規範は、グループ会社の規程にも組み込まれ、グループ会社において周知徹底されております。また、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めております。

⑤ 監査役への報告及び監査の実効性確保等に関する取組

監査役会は、社外監査役２名を含む監査役３名で構成されています。当事業年度においては、13回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っております。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っております。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしております。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しております。

また、社外取締役と社外監査役に常勤監査役を加えた「独立役員プラスワン会議」を開催し、独立役員間及び常勤監査役との連携を確保し、情報共有を図る体制を整えております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第72期 2019年3月31日現在	（ご参考）第71期 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**27,652,640**	**25,281,824**
現金預金	9,358,365	9,638,777
受取手形・完成工事未収入金等	16,169,680	13,064,878
電子記録債権	906,911	1,057,205
未成工事支出金	293,029	357,259
その他	979,531	1,185,809
貸倒引当金	△54,877	△22,104
固定資産	**18,888,536**	**18,734,584**
有形固定資産	**6,991,964**	**6,417,814**
建物及び構築物	1,932,581	1,703,732
機械装置及び運搬具	605,234	411,939
工具、器具及び備品	200,187	185,000
土地	4,231,579	4,084,362
リース資産	11,505	22,735
建設仮勘定	10,875	10,044
無形固定資産	**1,289,896**	**1,472,931**
のれん	488,858	639,276
その他	801,038	833,655
投資その他の資産	**10,606,675**	**10,843,837**
投資有価証券	4,176,027	4,494,685
退職給付に係る資産	351,175	402,709
投資不動産	5,235,548	5,054,401
繰延税金資産	529,384	513,413
その他	405,978	470,027
貸倒引当金	△91,440	△91,400
資産合計	**46,541,177**	**44,016,409**

科目	第72期 2019年3月31日現在	（ご参考）第71期 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**14,922,748**	**12,175,089**
支払手形・工事未払金等	9,350,977	8,230,681
電子記録債務	1,449,721	－
短期借入金	40,000	1,021,789
未払法人税等	474,228	51,866
未成工事受入金	2,133,670	1,494,989
完成工事補償引当金	47,203	19,000
工事損失引当金	50,768	39,946
賞与引当金	352,665	341,729
その他	1,023,511	975,085
固定負債	**1,643,956**	**1,228,844**
長期借入金	496,000	－
繰延税金負債	454,033	583,068
役員退職慰労引当金	4,161	7,512
執行役員退職慰労引当金	27,200	20,383
退職給付に係る負債	35,419	17,834
その他	627,142	600,045
負債合計	**16,566,704**	**13,403,933**
純資産の部		
株主資本	**28,675,146**	**28,996,401**
資本金	**1,190,250**	**1,190,250**
資本剰余金	**2,007,002**	**2,007,002**
利益剰余金	**27,555,549**	**27,354,737**
自己株式	**△2,077,654**	**△1,555,587**
その他の包括利益累計額	**1,265,608**	**1,606,927**
その他有価証券評価差額金	**1,151,990**	**1,332,921**
繰延ヘッジ損益	**12,563**	**－**
為替換算調整勘定	**157,564**	**269,891**
退職給付に係る調整累計額	**△56,510**	**4,114**
非支配株主持分	**33,717**	**9,146**
純資産合計	**29,974,472**	**30,612,475**
負債・純資産合計	**46,541,177**	**44,016,409**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第72期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで	（ご参考）第71期 2017年４月１日から 2018年３月31日まで
売上高		
完成工事高	45,051,208	40,882,058
売上原価		
完成工事原価	40,097,684	35,509,451
売上総利益	**4,953,524**	**5,372,607**
販売費及び一般管理費	**4,306,802**	**4,269,973**
営業利益	**646,721**	**1,102,633**
営業外収益	**803,771**	**867,952**
受取利息配当金	116,834	96,691
受取地代家賃	456,098	444,151
為替差益	22,017	－
その他	208,820	327,109
営業外費用	**279,639**	**284,088**
支払利息	12,751	23,468
不動産賃貸費用	176,647	150,766
為替差損	－	37,136
その他	90,241	72,715
経常利益	**1,170,852**	**1,686,497**
特別利益	**63,290**	**7,357**
固定資産売却益	63,288	5,404
その他	1	1,953
特別損失	**11,498**	**81,692**
固定資産除却損	10,823	9,527
減損損失	－	69,453
その他	674	2,711
税金等調整前当期純利益	**1,222,644**	**1,612,163**
法人税、住民税及び事業税	498,429	99,873
法人税等調整額	21,932	91,463
当期純利益	**702,282**	**1,420,826**
非支配株主に帰属する当期純利益	18,674	9,146
親会社株主に帰属する当期純利益	**683,608**	**1,411,680**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,250	2,007,002	27,354,737	△1,555,587	28,996,401
当期変動額					
剰余金の配当			△482,796		△482,796
親会社株主に帰属する当期純利益			683,608		683,608
自己株式の取得				△522,067	△522,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	200,812	△522,067	△321,255
当期末残高	1,190,250	2,007,002	27,555,549	△2,077,654	28,675,146

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,332,921	－	269,891	4,114	1,606,927	9,146	30,612,475
当期変動額							
剰余金の配当							△482,796
親会社株主に帰属する当期純利益							683,608
自己株式の取得							△522,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△180,930	12,563	△112,327	△60,624	△341,319	24,571	△316,748
当期変動額合計	△180,930	12,563	△112,327	△60,624	△341,319	24,571	△638,003
当期末残高	1,151,990	12,563	157,564	△56,510	1,265,608	33,717	29,974,472

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）第71期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,190,250	2,007,002	26,418,047	△589,139	29,026,160
当期変動額					
剰余金の配当			△474,990		△474,990
親会社株主に帰属する当期純利益			1,411,680		1,411,680
自己株式の取得				△966,448	△966,448
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	936,689	△966,448	△29,758
当期末残高	1,190,250	2,007,002	27,354,737	△1,555,587	28,996,401

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,067,279	△4,256	147,314	△32,847	1,177,490	－	30,203,650
当期変動額							
剰余金の配当							△474,990
親会社株主に帰属する当期純利益							1,411,680
自己株式の取得							△966,448
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265,642	4,256	122,577	36,961	429,437	9,146	438,583
当期変動額合計	265,642	4,256	122,577	36,961	429,437	9,146	408,825
当期末残高	1,332,921	－	269,891	4,114	1,606,927	9,146	30,612,475

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第72期 2019年3月31日現在	（ご参考）第71期 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**20,147,192**	**17,792,265**
現金預金	6,324,652	7,371,739
受取手形	457,131	939,542
電子記録債権	894,581	1,010,849
完成工事未収入金	10,949,717	7,195,488
未成工事支出金	270,002	321,092
その他	1,346,107	1,051,553
貸倒引当金	△95,000	△98,000
固定資産	**18,940,704**	**18,548,709**
有形固定資産	**6,862,726**	**6,254,729**
建物及び構築物	1,887,693	1,648,280
機械装置及び運搬具	552,536	348,902
工具、器具及び備品	188,501	171,599
土地	4,223,119	4,075,903
建設仮勘定	10,875	10,044
無形固定資産	**783,846**	**819,759**
投資その他の資産	**11,294,130**	**11,474,220**
投資有価証券	3,952,116	4,266,928
関係会社株式	1,489,953	1,448,878
関係会社出資金	126,600	126,600
長期前払費用	13,057	1,162
前払年金費用	432,625	396,779
会員権	185,285	184,785
保険積立金	36,110	124,661
投資不動産	5,081,084	4,940,352
その他	222,296	259,071
貸倒引当金	△245,000	△275,000
資産合計	**39,087,896**	**36,340,974**

科目	第72期 2019年3月31日現在	（ご参考）第71期 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**9,572,969**	**6,337,178**
支払手形	－	1,510,597
電子記録債務	1,449,721	－
工事未払金	5,307,253	3,059,368
未払法人税等	456,455	33,065
未成工事受入金	1,076,098	581,726
完成工事補償引当金	18,000	19,000
工事損失引当金	50,768	－
賞与引当金	342,901	331,695
その他	871,770	801,724
固定負債	**1,102,218**	**1,179,806**
繰延税金負債	453,301	579,674
執行役員退職慰労引当金	27,200	20,383
長期未払金	277,268	277,268
その他	344,447	302,480
負債合計	**10,675,188**	**7,516,985**
純資産の部		
株主資本	**27,251,496**	**27,497,087**
資本金	**1,190,250**	**1,190,250**
資本剰余金	**2,007,002**	**2,007,002**
その他資本剰余金	2,007,002	2,007,002
利益剰余金	**26,131,898**	**25,855,423**
利益準備金	297,562	297,562
その他利益剰余金	25,834,336	25,557,860
圧縮記帳積立金	152,520	152,520
別途積立金	23,000,000	23,000,000
繰越利益剰余金	2,681,815	2,405,340
自己株式	**△2,077,654**	**△1,555,587**
評価・換算差額等	**1,161,212**	**1,326,901**
その他有価証券評価差額金	**1,148,649**	**1,326,901**
繰延ヘッジ損益	**12,563**	**－**
純資産合計	**28,412,708**	**28,823,988**
負債・純資産合計	**39,087,896**	**36,340,974**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	第72期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで	（ご参考）第71期 2017年４月１日から 2018年３月31日まで
売上高		
完成工事高	29,869,649	27,250,737
売上原価		
完成工事原価	26,198,136	23,012,616
売上総利益	**3,671,512**	**4,238,120**
販売費及び一般管理費	**3,063,714**	**3,125,146**
営業利益	**607,798**	**1,112,974**
営業外収益	**778,190**	**885,893**
受取利息配当金	104,102	89,806
受取地代家賃	467,013	450,355
為替換算差益	10,664	－
その他	196,410	345,731
営業外費用	**255,288**	**320,161**
為替差損	－	18,256
不動産賃貸費用	171,316	145,474
その他	83,971	156,430
経常利益	**1,130,700**	**1,678,706**
特別利益	**60,829**	**11,471**
固定資産売却益	60,828	9,518
その他	1	1,953
特別損失	**11,498**	**155,044**
固定資産除却損	10,823	436
減損損失	－	69,453
子会社株式評価損	－	81,409
その他	674	3,744
税引前当期純利益	**1,180,031**	**1,535,132**
法人税、住民税及び事業税	410,972	30,000
法人税等調整額	9,787	△4,404
当期純利益	**759,272**	**1,509,537**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,190,250	2,007,002	2,007,002	297,562	152,520	23,000,000	2,405,340	25,855,423
当期変動額								
剰余金の配当							△482,796	△482,796
当期純利益							759,272	759,272
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	276,475	276,475
当期末残高	1,190,250	2,007,002	2,007,002	297,562	152,520	23,000,000	2,681,815	26,131,898

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,555,587	27,497,087	1,326,901	－	1,326,901	28,823,988
当期変動額						
剰余金の配当		△482,796				△482,796
当期純利益		759,272				759,272
自己株式の取得	△522,067	△522,067				△522,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△178,251	12,563	△165,688	△165,688
当期変動額合計	△522,067	△245,591	△178,251	12,563	△165,688	△411,279
当期末残高	△2,077,654	27,251,496	1,148,649	12,563	1,161,212	28,412,708

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）第71期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,190,250	2,007,002	－	2,007,002	297,562	152,520	23,000,000	1,370,793	24,820,876
当期変動額									
剰余金の配当								△474,990	△474,990
当期純利益								1,509,537	1,509,537
自己株式の取得									
準備金から剰余金への振替		△2,007,002	2,007,002	－					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	△2,007,002	2,007,002	－	－	－	－	1,034,546	1,034,546
当期末残高	1,190,250	－	2,007,002	2,007,002	297,562	152,520	23,000,000	2,405,340	25,855,423

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△589,139	27,428,989	1,062,624	△4,256	1,058,367	28,487,356
当期変動額						
剰余金の配当		△474,990				△474,990
当期純利益		1,509,537				1,509,537
自己株式の取得	△966,448	△966,448				△966,448
準備金から剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			264,276	4,256	268,533	268,533
当期変動額合計	△966,448	68,098	264,276	4,256	268,533	336,632
当期末残高	△1,555,587	27,497,087	1,326,901	－	1,326,901	28,823,988

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

株式会社　サンテック
取締役会　御中

東邦監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小宮直樹 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　石井克昌 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サンテックの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月９日

株式会社　サンテック
取締役会　御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小宮直樹 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石井克昌 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サンテックの2018年４月１日から2019年３月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3．後発事象

当社は、2019年５月10日開催の取締役会において、自己株式の消却について決議しております。当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2019年５月10日

株式会社　サンテック　監査役会

常勤監査役　**白井　治**　㊞

社外監査役　**秋山勝貞**　㊞

社外監査役　**平野秀樹**　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場

電設工業健康保険組合（電設健保会館）５階講堂
東京都千代田区二番町４番地２

交通

J　　R	四ツ谷・市ヶ谷駅	徒歩８分
東京メトロ	有楽町線麹町駅	徒歩１分
東京メトロ	南北線市ヶ谷・四ツ谷駅	徒歩10分
東京メトロ	丸ノ内線四ツ谷駅	徒歩８分
都営地下鉄	新宿線市ヶ谷駅	徒歩８分

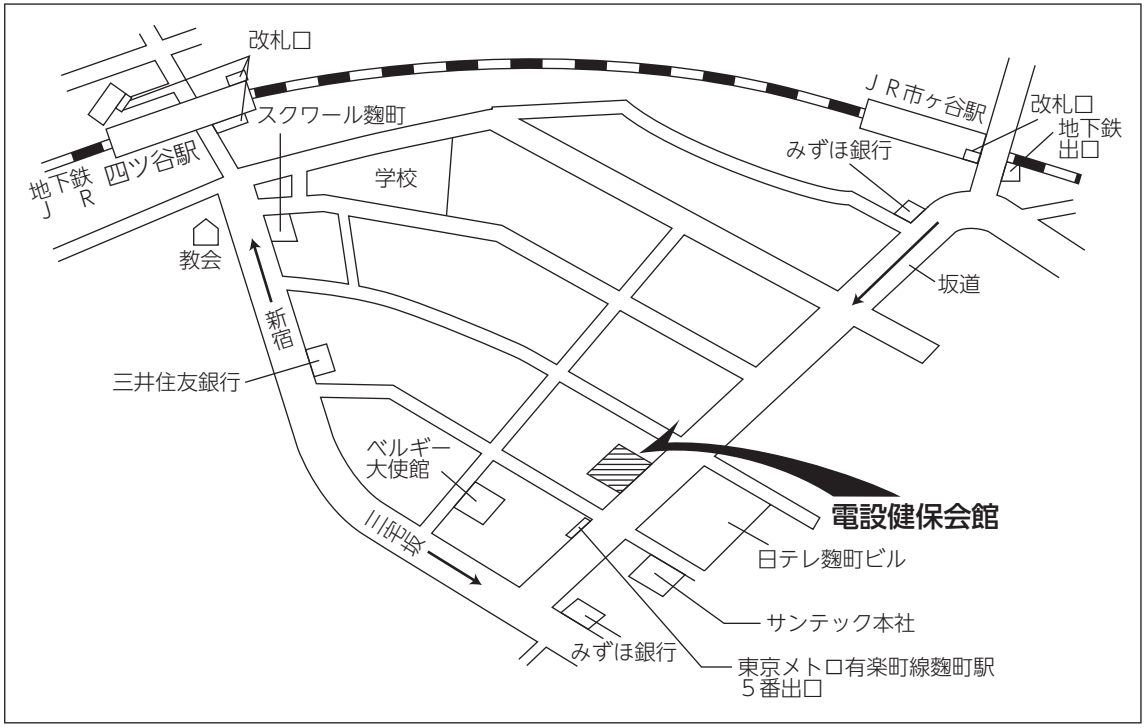

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ご出席の株主さまへのお食事、お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。